

事務事業総点検 取組方針シート

【基本事項】

業務名(事務事業名)	防犯用具購入費補助金(防犯設備支援事業)		
担当課	市民安全課市民安全係	連絡先	71-2219(内線2335)

進 捗

取組継続

事務事業及び業務の概要	安全な環境が整い、市民が安心して暮らすことができるようにするため、犯罪を抑止する対策を講じる。住宅対象侵入盗及び自動車盗への対策のため、自家用の防犯用具の購入及び設置費用の一部を補助する。
-------------	--

【取組方針】

	判定	目標年度	取組方針
取組方針 (見直しの方向性)	見直し	令和8年度	防犯用具購入費補助について、住宅対象侵入盗や自動車盗などの犯罪発生状況を踏まえ、事業継続の可否を検討する。

予定効果額(千円)

—

【取組内容(見直しに向けた計画)等】

項目	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
防犯用具購入費補助金の廃止	取組	・犯罪発生状況の把握 ・県補助事業及び近隣自治体の事業実施状況の把握	・犯罪発生状況の把握 ・県補助事業及び近隣自治体の事業実施状況の把握 ・事業継続の可否の判断	・前年判断を踏まえて対応		
	実績	住宅対象侵入盗や自動車盗の増加を把握した。近隣自治体においても事業を継続することを確認した。	上半期において市内南部地区を中心に、住宅対象侵入盗が多発した。そのため、より一層防犯対策を強化すべく、近隣自治体の実施状況も踏まえ、事業を継続することとした。			
	実績効果額 (千円)					0
	取組					
	実績					
	実績効果額 (千円)					0